1-5. 滝川第三小学校地区の地域別構想

1-5-1. 現状と課題

本市の中心部にあり、JR 滝川駅やバスターミナル、国道 12号、国道 38号、国道 451号により、本市はもとより中空知圏域の交通拠点を形成しています。商業・飲食、官公庁、教育・文化、業務サービスなど、都市利便性が高い地区ですが、中心部における商業機能の不活性や低未利用地が見られます。また、地区の南部は、十分な生活利便施設が立地している状況とはいえません。都市基盤施設はおおむね整っていますが、中心市街地部分で公園施設の不足、高齢化社会における交通拠点・都市拠点にふさわしいバリアフリー対応の不足が見られます。

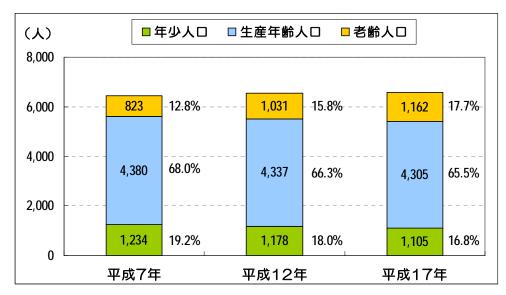


図 1.17 滝川第三小学校地区の人口の推移*/各年国勢調査

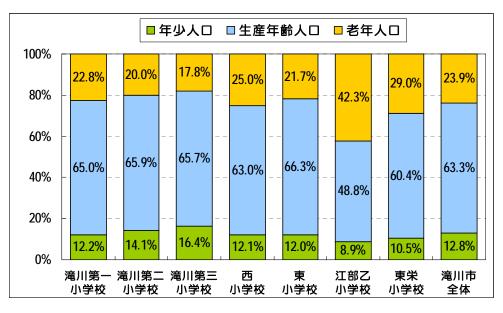


図 1.18 小学校区別の年齢別人口割合/H17 国勢調査

※上図の人口は中島町、栄町、花月町、空知町、明神町、新町の合算(学校区と少しずれがある)となっており、下図は学校区の人口と一致してい

エムの人口は平面に、木町、七万町、土井町、竹町町の日乗(平区区とクロケルののの)となっており、下口は平区区の人口と 駅じているため、上下の図の平成 17 年時点の人口比率の値は若干異なっている。

以上の現状から、今後の地区における都市づくりの課題として、以下のものがあげられます。

課題

- ①中心市街地の活性化(交通利便性、街なか居住、都市機能の充実など)
- ②中心地市街地を中心にバリアフリー化の推進
- ③地区南部住宅地における生活利便性の強化
- ④文化・歴史・自然・スポーツなどの地域資源を活用したまちづくり



図 1.19 滝川第三小学校地区の現状・課題図

- 126 -

[※]未利用地(宅地):未利用宅地のほか資材置き場、青空駐車場、屋外運動場、屋外展示場が含まれる

1-5-2. 地域資源

地域内の地域資源は、JR滝川駅やバスターミナルがあり、市内交通の拠点となっています。また、石狩川や空知川に囲まれており、航空公園(スカイパーク)など河川周辺の憩いの空間があります。施設・歴史資源としては、市役所や市立病院、美術自然史館、こども科学館、郷土館、中央児童センターなどが集約されており、文化ゾーンを形成しています。また、森のかがく活動センターは地域の環境教育の拠点となっています。地区内には、滝川駅前から官庁街につながるベルロード、歴史的倉庫を活用した太郎吉蔵、地区計画によるニュータウンせせらぎなども存在しています。

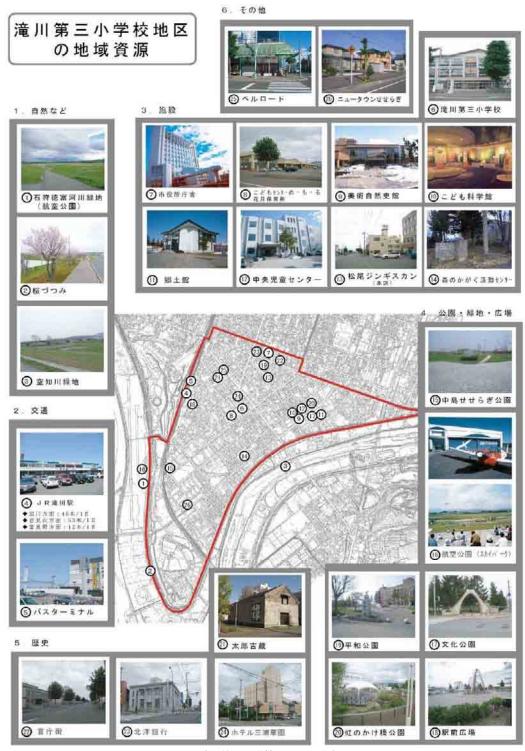


図 1.20 滝川第三小学校地区の地域資源図

1-5-3. 滝川第三小学校地区の地域づくりの方針

(1) 将来像

都市機能向上による利便性・文化性の高いにぎわいと魅力あるまち

(2) 地域づくりの目標

【目標1】交通拠点・商業拠点・生活拠点のバランスがとれたにぎわいのあるまち

中空知圏域の交通拠点、広域的な商業拠点の機能充実を図り、市民みんなが暮らしやすい高度な生活拠点機能を備えた市街地形成を目指します。

【目標2】街なかや近隣住区の生活利便性が高く、歩いて暮らせるまち

既存の都市ストックを活用し、地区の人口を回復させるため、高齢世帯・子育て世帯も含めて 暮らしやすい街なか居住を推進し、生活利便施設間などのバリアフリー化により誰もが歩いて楽 しく暮らせるまちを目指します。

【目標3】文化・歴史・自然・スポーツが体験できる魅力あるまち

文化ゾーン・歴史資源活用ゾーン・河川空間の自然資源・スカイスポーツなどの独自のスポーツなど様々な地域資源を活用し体験メニューが豊富で賑わうまちを目指します。

1-5-4. 地域の整備方針

(1) 整備の方向性

◆滝川市・中空知圏域の中心としてふさわしい高度な都市機能を整備します。

都市機能拠点としてふさわしく滝川市中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業促進を図り、地域性を活かした商業・サービス施設、公共サービス施設の集積により中空知圏域の中心的な商業業務地として、また、JR 滝川駅・バスターミナルの交通結節点機能の強化を図ります。

◆街なか居住を促進し、交通バリアフリー化による誰もが暮らしやすい基盤を整備します。

地区の人口を回復し、賑わうまちとして再生するため、街なか居住を促進するとともに、誰も が快適に移動できるよう交通バリアフリー基本構想の策定に取り組みます。

◆文化・歴史・自然・スポーツなどが体験できる場とメニューの整備・提供を図ります。

文化ゾーン、歴史的資源活用ゾーン、石狩川・空知川の河川空間のそれぞれの特性に合わせた体験メニューの充実や機能強化を図り、交流人口の活性化を目指します。

(2) 整備方針

【方針 1 】 土地利用·居住環境

- •中心市街地に都市機能拠点として大規模集客施設(床面積 1 万㎡を超える)の立地を誘導します。
- ・中心市街地周辺の商業系土地利用の一部を住居系土地利用に見直し、街なか居住を誘導します。 ○住宅建設費補助の拡充の検討など
- ・中島町の一般住宅地は近隣の生活利便施設不足を解消するため、日用品店舗・生活サービス施設 の複合店舗などの立地を誘導します。
 - ○土地利用の見直し

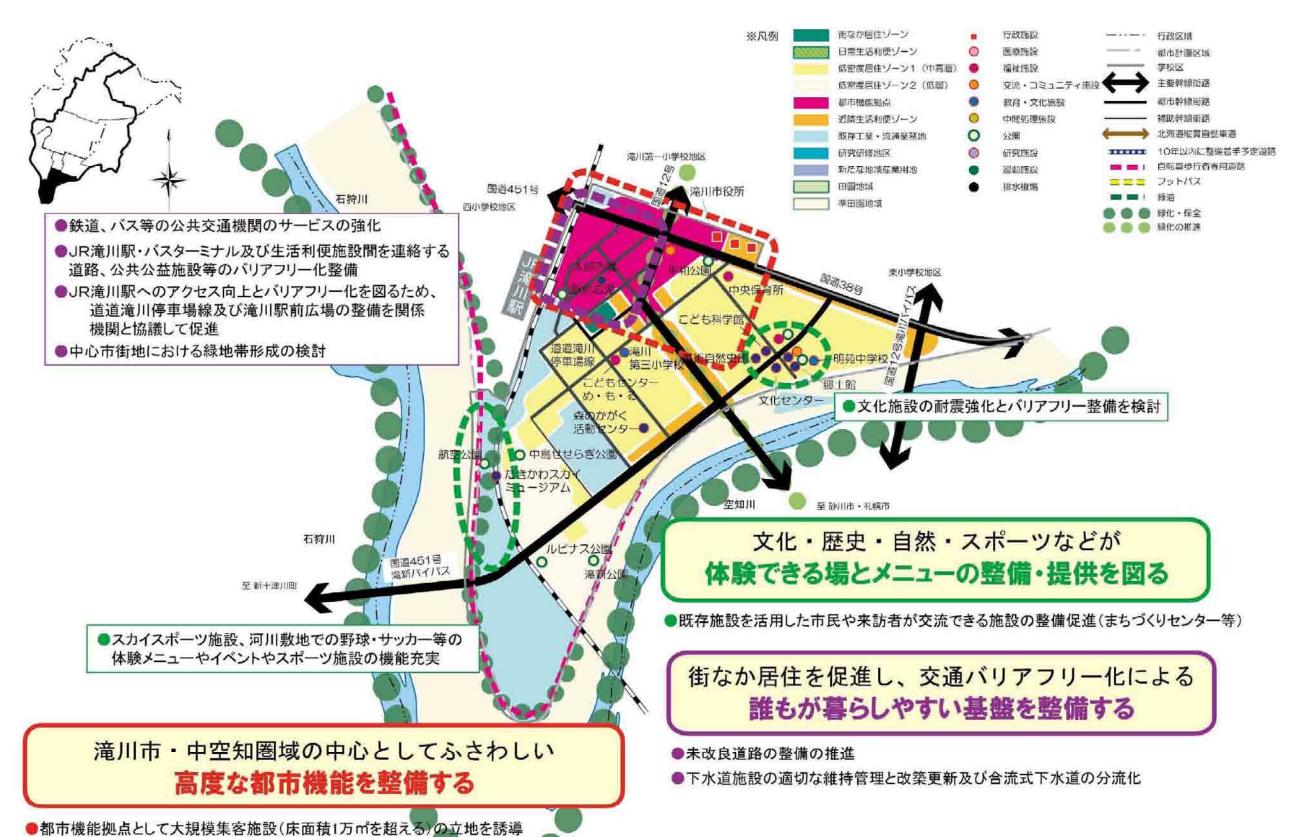
【方針2】交通体系

- ・滝川市の将来の都市づくりに対応した鉄道・バスなどの公共交通機関のサービスを強化します。
- J R 滝川駅前広場の再整備、バスターミナルの充実、パークアンドライド、パークアンドトレインなど鉄道と自動車などの乗り継ぎ機能の向上
- JR滝川駅・バスターミナル及び生活利便施設間を連絡する道路、公共公益施設等のバリアフリー化整備を図ります。
 - ○交通バリアフリー基本構想の策定
- JR滝川駅へのアクセス向上とバリアフリー化を図るため、道道滝川停車場線及び滝川駅前広場の整備を関係機関と協議して促進します。
- ・地区の交通利便性を向上させるため、未改良道路の整備を推進します。

【方針3】都市施設等

- ・生活基盤を適切に維持し、快適に暮らせる居住環境づくりを進めるため、下水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した下水道施設については、長寿命化を図りつつ、改築更新に努めます。また、合流式下水道については、分流化を推進します。
- ・文化ゾーンでは、文化施設の安心・安全な利活用を促進するため、耐震強化とバリアフリー整備を検討します。
- ・既存施設を活用して市民や来訪者が交流できる施設の整備を促進します。 (まちづくりセンターなど)
- ・スポーツをテーマとした交流人口を増加させるため、スカイスポーツ施設、河川敷地での野球・ サッカー等の体験メニューやイベントの充実とともに、スポーツ施設の機能充実を図ります。
- ・中心市街地部分の不足している公園施設については、中心市街地活性化基本計画に基づき、オープンスペースや広場等による緑地帯形成の検討を図ります。

◆滝川第三小学校地区の将来構想図



●中心市街地周辺の商業系土地利用の一部を住居系土地利用に見直し、街なか居住を誘導

●中島町周辺に日用品店舗、生活サービス施設の複合店舗等の立地誘導

図 1.21 滝川第三小学校地区の将来構想図